

令和5年日本大学校友会役員総会 議事概要

1 会長の代理・代行者について（報告）

会則第16条第4項において「会長に事故あるとき又は欠けたときには、あらかじめ会長が指名した副会長がその職務を代理又は代行する」と定められていることから、副会長選出規程に則り、会長指名の副会長及び会長代理・代行者として、札幌支部長の加藤欽也常任委員が指名された旨説明がありました。任期は令和5年6月6日から後任が指名されるまでの期間です。

2 副会長の委嘱について（報告）

常任委員会(令和5年7月4日開催)及び本役員総会までの期間に事前相談できる副会長が必要であるとの会長の意向により、加藤副会長のほかに、兵庫県支部長の中谷昌弘常任委員、香川県支部長の久保智彦常任委員、熊本県支部長の別当公一常任委員、日本大学副学長の澤田康広教授の4名が会長指名の副会長として指名された旨説明があり、加藤副会長と共に紹介されました。任期は令和5年6月6日から令和5年7月31日までです。

3 役員総会における議決権行使について（事務連絡）

これまで、委任状は会議の成立要件のみを明記していましたが、大谷会長をはじめ多くの会員からの要望もあり、より多くの方々に議事内容を確認の上、議決権を行使いただけるように本役員総会から開催通知と共に会議資料及び議決権行使書類を送付したことについて説明がありました。

4 報告・連絡

① 令和4年度事業・経過報告について

以下の事項について、資料に基づき報告がありました。

- (1) 令和4年度日本大学校友会関係行事報告
- (2) 令和4年・5年校友会関係物故者
- (3) 令和4年度校友会診療費助成について
- (4) 令和5年度校友子女選抜結果
- (5) 令和5年度校友子女選抜特別優待生及び奨学金額
- (6) 令和4年度正会員登録者数
- (7) 日本大学創立130周年記念事業募金に係る校友会組織の最終寄付状況

② 令和5年度補助費交付について

補助費は、正会員が所属する支部・部会等に対し、正会員収入の30%を交付し、当該支部・部会等の健全な運営と正会員数の増強活動に資することを目的としています。合計で5,280名、15,840,000円を交付する予定です。

③ 令和5年度特別補助費交付について

特別補助費は、学部別部会以外で比較的安定した財源を有しない都道府県支部及び職域別部会の健全な運営と、正会員数の増強活動費の一部として交付することを目的としています。令和3年度に導入した傾斜配分制度に伴い、全ての支部・部会に対して、「総会開催の有無」及び「役員数充足の有無」について、文書にて事前確認を行い、2つの条件を満たしている支部及び部会に対し、150,000円を上限に交付します（どちらか一方のみの条件を満たしている場合には、半額を交付）。合計66の支部・部会へ9,825,000円を交付する予定です。

④ 日本大学在日韓国桜門会の設置について

新規に「日本大学在日韓国桜門会」設置の申請があり、令和5年7月4日開催の常任委員会において審議されました。主に日本在住の校友による韓国人留学生の学生支援に寄与することを目的としています。

5 議 事

以下の第1号議案から4号議案について、審議の結果、それぞれ原案どおり承認されました。各議案の概要は以下のとおりです。

第1号議案「会則及び規程の改正に関する件」

大谷会長から「新体制発足のための必要最低限の改正に止め、大きな改正点については、新体制発足後に検討する」との説明があり、審議の結果、原案どおり承認されました。改正の概要は以下のとおりです。これを受け、会則及び決算については準備ができ次第、ホームページ等で公開いたします。

① 役員数の見直し

副会長、会長指名の減員や、常任委員に代わり各支部・部会等から2名の委員選出（うち1名は支部長・部会長）とし、役員総数を450名から約260名へ減員。

② 校友会諸機関の見直し

常任会を執行部会に、常任委員会を支部長・部会長会に名称変更。

③ 役員の見直し

副会長選出規程を改正し各支部・部会のバランスを考慮した人数やブロックの見直し。選出は各ブロックによる支部・部会長からの互選とする。

④ 役員の就任制限

大学に倣った就任制限をもとに、校友会元役員に対して就任を制限。

⑤ 役員会費

既に予算を執行している状況を鑑み、最小限の変更に留め現行を踏襲。

第2号議案「令和4年度収支決算に関する件」

令和4年度収支決算の総額は1,291,994,476円、予算との差異は44,335,524円の減となりました。収入の部では、当年度収入合計が982,280,649円、予算との差異は44,329,351円の減となりました。

支出の部では、当年度支出合計が 745,722,758 円、予算との差異は 333,517,242 円の減となりました。

なお、令和5年3月31日現在の資産は、「流動資産」が 546,271,718 円、「固定資産」の「周年事業積立金」が 1,551,000,000 円、合計 2,097,271,718 円となり、前年度比で 362,557,891 円の増となりました。

また、監事による監査が行われ、令和4年度決算について適正に処理された旨、監査結果の報告がありました。

第3号議案「令和5年度事業計画案に関する件」

これまでの事業に加えて、正会員事業の正会員拡充への取り組みを中心に事業を計画しています。

第4号議案「令和5年度収支予算案に関する件」

令和5年度収支予算は、1,562,470,000円、前年度予算比で226,140,000円の増となりました。この増額は前年度に130周年記念事業募金の寄付を見送ったことにより、その分が繰越金として加算されたことが主な要因です。当年度収入合計は、1,016,200,000円、前年度予算比で10,410,000円の減となり、当年度支出合計は、1,070,170,000円、前年度予算比で9,070,000円の減となりました。

これらの結果を受け、会則及び決算については準備が整い次第、ホームページ等で公開いたします。

6 新役員の推薦について（事務連絡）

第1号議案「会則及び規程の改正に関する件」が承認されたことを受け、新役員の選出について、今後事務局から各支部及び部会の事務局宛に推薦書等を送付するので、情報を共有の上新役員を選出いただきたい旨、説明がありました。

① 委員の選出について

都道府県支部、学部別部会、職域別部会については、2名のうち1名は支部長又は会長を推薦いただき、各桜門会からは可能な限り桜門会会長1名を御推薦いただきたい。

② 副会長の選出について

各ブロックにて互選の上、副会長を御推薦いただきたい。推薦書等は別途事務局から送付する。

7 校友子女選抜概要について（事務連絡）

昨年度までは、受験を希望する場合は、各学部から出願書類を取り寄せて手続きを進めていただいていたのですが、令和5年度からすべての学部においてインターネット出願を導入し、必要書類はWebからダウンロードいただく形式となりました。

以 上